

▶陽子線がん治療センター開設からの5年間と今後・	··表	紙
▶特集 陽子線がん治療の最前線	··2·3ペ·	ージ
▶特集 県立病院の新たな取組み	·· 4·5ペ·	ージ
▶病院紹介 臨床工学技術室のご紹介	··6ペ-	-ジ
▶コンチェルトのページ	…フペ-	-ジ
▶県立ほすぴたるニュース	8ペ <b>-</b>	-ジ



## 陽子線がん治療センター開設からの5年間と今後

陽子線がん治療センター長 和高

福井県立病院 陽子線がん治療センターが開設されてから5年が経ち、これまでに陽子線 治療を実施した患者さんの数は750名を超えました。他の治療法が困難とされた症例もかな り含まれていますが、肝細胞がんでは、3年の局所制御率89%と、先行する粒子線治療施設 と同等の良好な成績が得られています。

陽子線は、通常の放射線治療で用いられているX線よりも、がん病巣に集中して照射し、周 囲の正常組織の副作用を少なくできる「からだに優しい治療法」で、手術など他の治療法が困 難とされても陽子線治療は実施できる場合があり、病変部に十分な線量を照射すれば良好 な治療効果が期待できます。がんが広い範囲に多発しているような場合や、胃や大腸など不



規則に動く部位の病変などは陽子線治療の対象とはなりませんが、もし、それ以外でがんの治療法にお迷いであ れば、一度陽子線治療についてのお話を聞いていただいてはいかがでしょうか。当センターでは、原則として、 毎日、セカンドオピニオンに対応し、電話相談も行っています。

以前にもご紹介しましたとおり、当センターでは、独自に導入したCT位置決めシステムや積層原体照射システム を用いることにより、周囲の正常組織への陽子線照射をさらに減らし、副作用を低減する努力をしています。ま た、総合病院であることを活かして、頭頚部がんに対しては、耳鼻科や放射線科と、食道がんに対しては、消化器内 科、外科、X線治療を担当している核医学科などと連携して、抗がん剤を用いる化学療法や、広範囲なX線照射な どを併用することにより、治療効果を一層高める方法にも取り組んでいます。

さらに、開設当初より陽子線治療の高度化研究を行ってきましたが、昨年には、陽子線治療研究所が設置され、 陽子線治療に関連する研究を実施していく体制が拡充されました。より高度な陽子線治療を目指して、基礎的な 研究も含め引き続き着実に進めています。

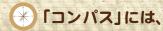
福井県立病院 陽子線がん治療センターは、日本海側では唯一の陽子線治療施設として、より高い治療成績と より少ない副作用を目指して努力していきますので、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

## 福井県立病院理念•基本方針



私たちは、総合的かつ高度な医療の提供を通じて、県民に 信頼され、心あたたまる病院をめざします。

- - 1. 心身ともに全人的な医療を提供します。
  - 2. 質の高い医療、特殊・先駆的医療を提供します。
  - 3. 安全管理を徹底し、患者様本位の医療を提供します。
  - 4. 救命救急医療の充実を図ります。
  - 5. 地域医療機関との連携に努めます。
  - 6. 個人情報の適切な管理を行います。
  - 7. 健全な経営に努めます。



「円を描く道具」「方角を示す磁石」の 2つの意味があります。

この広報誌が皆様と当院の輪(和)を描 くものとなり、また皆様にとって有用な情 報を提供することで、今後の皆様の道しる べとなれるよう願いを込めて名付けられま

今年度からは地域医療連携通信「コン チェルト」と統合した内容でお届けしてい

当院ホームページでも様々な情報をご紹介しています

## 特集



シリーズ

# 陽子線がん治療の最前線

第3回

陽子線がん治療センター長 山本 和高

## 1. 小児腫瘍に対する陽子線治療が保険収載に

小児腫瘍に対する陽子線治療の有効性が、既存の X 線治療に比較して上回ることが、平成 28 年 1 月 に開催された先進医療会議で認められ、その提言を受けて、中央社会保険医療協議会で、平成 28 年度 より陽子線治療が健康保険で実施できるようになることが決まりました。陽子線治療では、従来の X 線治療よりも周囲の正常組織への照射線量を少なくすることができますので、成長障害や二次発がんと いった小児に対する放射線治療を行った場合に問題となる副作用を有意に減らすことができると期待されます。陽子線治療は、その高額な費用が問題となりますが、健康保険の対象になりますと、高額療養費制度や、小児腫瘍に対しては小児慢性特定疾患医療費助成などが利用できますので、陽子線治療費の経済的な患者負担は、ほぼ無くなります。ただし、乳幼児では、陽子線照射中に動かないように鎮静を図るといった、特別な処置が必要となりますので、小児科と連携して陽子線治療を実施していくことになります。

## 2. 先進医療 B での陽子線治療

小児腫瘍以外に、頭頚部非扁平上皮がん、骨軟部悪性腫瘍、手術等の他の治療法が困難な肺がんや肝臓がんなども保険収載を要望していました。切除の困難な骨軟部悪性腫瘍に対しては重粒子線治療の保険導入が認められましたが、陽子線治療では、これらの疾患における既存治療を上回る有効性及び安全性を示す確実なエビデンス(証拠)が、先進医療会議において、まだ不十分とされ、今回は保険導入が見送られました。

そこで、このような疾患に対しては、保険適応を目指して、有効性・安全性等の観点から重点的な評価が必要とされ、これまでとは異なり、先進医療Bとして実施されることになりました。先進医療Bでは、対象となる疾患、患者条件、治療方法等を詳細に規定した臨床研究計画を作成し、厚生労働省から認可を得て実施されるもので、対象や症例数、実施期間等が限定されます。例えば、「切除不能肝内胆管癌に対する化学陽子線治療の多施設共同研究」という臨床研究計画では、年齢、腫瘍の大きさ、肝機能、化学療法の効果等に関して様々な条件が設定されており、その条件にすべて適合しないと、先進医療Bとして陽子線治療を受けることができません。また、予定登録症例数は63例となっており、この先進医療Bに参加するすべての陽子線治療施設での患者数の累計が、それに達してしまうと、それ以上は、この先進医療Bで陽子線治療を実施することはできなくなります。

## 3. 統一治療基準での先進医療 A

先進医療 B として陽子線治療を実施することができない疾患については、日本放射線腫瘍学会主導による統一された治療方針にしたがって先進医療 A として実施されることになりました。現在、作成されている統一治療方針に含まれる適応腫瘍としては、

1. 脳脊髄腫瘍

2. 頭頚部腫瘍

3. 肺・縦隔腫瘍

4. 消化管腫瘍

5. 肝胆膵腫瘍

6. 泌尿器腫瘍

7. 乳腺・婦人科腫瘍

8. 骨軟部腫瘍

9. 転移性腫瘍

が予定されています。

これまで陽子線治療が実施されてきた先進医療は、厳密に言うと、先進医療 A と呼ばれるものです。これは、未承認や適応外の医薬品、医療機器を使用しない医療技術を用いて実施される先進医療で、当センターの陽子線治療装置は「固形癌」に対する医療機器として承認されていますので、先進医療の対象も「固形癌」となっていました。平成 28 年度より上記のように先進医療の制度が変更され、一部の癌が先進医療 B の対象となり、日本放射線腫瘍学会の統一治療基準に規定された疾患は先進医療 A として実施されることになりました。統一治療基準には、これまで陽子線治療の対象とされてきた悪性腫瘍は、ほぼ網羅されていますので、平成 27 年度末までに陽子線治療の対象とされた「固形癌」は、ほとんど、そのまま平成 28 年度以降の先進医療 A の対象として、これまでと同様に、陽子線治療を実施できるものと考えられます。

陽子線治療の大きな問題の1つは、その治療の費用が240~260万円と高額なことです。民間のがん保険の先進医療特約に加入していれば、先進医療にかかる費用は保険会社から支払われます。当センターでは、平成23年6月に陽子線治療について先進医療の届出を行いましたが、それ以前より福井県は、民間のがん保険の先進医療特約を扱っている保険会社と協定を締結し、陽子線がん治療の普及・啓発を図ってきました。これまでの陽子線治療患者の約3割は、このがん保険の先進医療特約を利用しており、特に、前立腺癌では65%で先進医療特約が使われています。先進医療制度の変更により先進医療の対象とはならない場合が増え、折角、先進医療特約に加入していても陽子線治療では使えなくなることを心配しましたが、平成28年度以降も、ほぼ、これまでどおりに陽子線治療を受けていただけることになりそうです。

## 4. 陽子線治療の適応拡大

陽子線治療のデータは、これまでも全国の施設から報告してきましたが、平成 28 年度以降は、全例を対象に、より詳細な治療データを集積することが義務となりました。これにより、それぞれの疾患において、統一された基準のもとで陽子線治療が実施された全国のすべての症例をまとめて解析することが可能になります。このデータベースを活用して、陽子線治療の有効性や安全性についての十分なエビデンスを確立し、小児腫瘍以外の疾患にも保険適応が拡大され、治療費を気にしないで陽子線治療を受けられるように努力していきます。

シリーズ「陽子線がん治療の最前線」は、今号をもって完結です。



特集

## 県立病院の新たな取組み

人口の3割近くを65歳以上の方々が占めるなど本県でも高齢化が進展する中、今後、脳血管疾患や 心疾患(脳卒中・心筋梗塞など)、がんをはじめとする疾患に対する高度で専門的な治療へのニーズは ますます高まってくると思われます。

県立病院では、県民の皆さんに今後とも安心して治療を受けていただくことができるよう、本年4月から次のような新たな取組みを行うこととしております。

### 脳心臓血管センターを開設します

私たちの全身をめぐる血管はどこかに病気が発見されると、脳や心臓といった他の重要な血管にも治療を必要とする病気が潜んでいる場合があり、必ずしも 1 か所だけ治療すればよいというわけではありません。

県立病院ではこの4月から、血管の病気を治療する循環器内科・心臓血管外科・脳神経外科の外来を 1階の1ブロック(正面玄関を入って左側の一番手前)に集約した「脳心臓血管センター」を開設し、 全身のあらゆる血管病変に対して総合的な治療ができるようにします。

脳血管、心臓血管双方の内科および外科的治療を担う3つの診療科スタッフが密接に連携・協力しあうことで、患者さんお一人おひとりの症状に応じた検査や専門的治療、予防策に取り組んでいきます。







## 緩和ケアセンターを開設します

がんの治療に伴う心のつらさや不安・からだの痛みを和らげるため、専門スタッフによる緩和ケアチーム・緩和ケア外来等を統括した「緩和ケアセンター」を、がん医療センターに開設します。 緩和ケアセンターでは、

- 小来の患者さんにスクリーニングを行い、がんと診断された時から患者さんやご家族を支えるためのケアを提供できるよう、医師・看護師・薬剤師等の専門スタッフで構成する緩和ケアチームが連携し対応します。
- ② 入院の患者さんに対してもスクリーニングを通じて痛みや悩みの把握を行い、緩和ケアチームが 連携して、相談や治療にあたります。
- ❸ 退院された後も継続的に緩和ケア医療が受けられるよう、地域の医師や看護師との連携を図ります。
- 4 在宅で急に具合が悪くなっても、24 時間緊急入院できる体制をとります。
- 専門的緩和ケアを提供します。(緩和ケア専門医による診察、がん看護専門看護師・認定看護師によるがん看護外来)

### 新たな放射線治療棟が始動します

放射線治療はこれまで本棟の地下 1 階で行ってきましたが、平成 28 年 4 月からは、病院西側に建設した放射線治療棟へ移転します。

移転に伴い新たに導入する放射線治療装置は最新機器で、これまでに比べ高線量率のX線照射が可能となり、照射・治療時間の短縮により患者さんへの負担が軽減されます。また、北陸では唯一の動体追跡装置を備えており、呼吸などによって照射部位が動いても高い精度でがんを打ち抜くことができます。

患者さんには、立体駐車場や病院本棟からの移動距離が長くなることで、ご不便をおかけすることとなり申し訳ございませんが、放射線治療棟についてご不明の点等がございましたら、お近くのスタッフまでお申し出ください。

また、放射線治療棟での治療だけを受ける患者さんは、本棟南側の第2駐車場に車をお停めいただくと、移動距離が比較的短くなります(がん医療センターの再来受付機、自動精算機のご利用が可能です)。





①~⑤は再来受付機設置場所です。

## 7対1看護体制導入のお知らせ

当院では今年1月から、入院患者さん7人に対し看護師1人以上を配置する7対1看護体制を採っています。

手術直後の方や病状が急変する可能性のある患者さんが数多く入院されていることから、病棟に勤務する 看護師をこれまでよりも多く配置し、より充実したケアができる体制を図ります。

また、2人の看護師が複数の患者さんを担当する PNS(パートナーシップナーシングシステム)の導入により、安全性、安心感の高い看護を提供し、患者さんができるだけ早期に退院いただけるよう、これまで以上にスタッフ一同取り組んでまいります。

### 無料Wi-Fiを設置しました!

お持ちのスマートフォンでインターネットサービスを利用できる無料WiーFiを設置しました。中央医療センター1階ふれあい図書室周辺で利用できます。 外来待ち時間などにご活用ください。



## 「臨床工学技術室のご紹介」

臨床工学技士は CE (Clinical Engineer) と呼ばれ、医療機器の進歩に伴い、医学的・工学的な知識を持つ専門職が必要となったためにつくられた医療職で、厚生労働省認定の国家資格です。現在、全国で約3万人の臨床工学技士が活躍しています。

当院での主な業務としては、

- 1. 血液浄化療法室や ICU・CCU での血液透析や特殊透析(血漿交換等)業務
- 2. 手術室での人工心肺装置等の操作、ペースメーカー、 I C D (植込み型除細動器) 等植込み時のプログラマー(解析装置) 操作や手術時の設定変更の立会い業務
- 3. 心臓カテーテル室でのアブレーション治療(カテーテルにより心臓内の電気信号の状態を調べる検査や心筋焼灼術など)業務、ペースメーカーおよびICDの外来クリニック業務
- 4. 急性期の脳梗塞や一酸化炭素中毒など、高い気圧の下で純酸素を吸入させ血液中の酸素を増やし 治療を行う高気圧酸素治療業務
- 5. 機器管理室での約1,700台の医療機器の保守点検管理業務
- 6. 生命維持装置(人工呼吸器など)や輸液ポンプなど医療従事者に対する医療機器の研修会、勉強 会等の教育業務

などを行っています。

現在7名が、より高度な認定士(透析技術、体外循環技術、不整脈治療専門など)の専門資格を取得し、 チーム医療の一員として最先端の医療の提供ができるよう日々努力しています。



スタッフ一同



透析穿刺



人工心肺装置の操作



ペースメーカー外来クリニック



## 地域医療連携医のご紹介

「県立病院とのおつきあい」

岡田形成外科皮膚科クリニック 岡田 忠彦 先生

40数年前、昭和46年で卒業したばかりで何もわからない時に初めて派遣された病院が 県立病院でした。週2回、金沢から汽車、福井駅からバスで通いましたが、無給時代でとても ありがたく楽しい病院でした。当時の皮膚科の病棟は、古い木造2階建てで、裏には緑の美 しい小さな丘のような山があったのが印象的でした。



それからずっと大学に勤務していましたが、平成2年に初めて県立病院に就職しました。大学と違って患者さんだけの自由な診療ができ充実した日々を過ごすことができました。



平成8年、50歳を目前にして現地に開業しました。通常の皮膚科、形成外科を中心に診療を行うとともに各種最新のレーザーを導入し、県立病院では出来なかったシミ、シワ、ホクロ、脱毛など若返りの治療にも力を入れてきました。早いものでもう20年になります。この間、高度医療が必要な患者さんを引き受けてもらったり、県立病院でするほどもない軽症の患者さんを紹介してもらったりして大変助かっており感謝しています。これからもよろしくお願いします。

住所:福井市大東1丁目6-8 TEL: 0776(52)1158

## 地域医療連携推進室からのお知らせ

今年度も、開放型病床カンファレンス、出前講座、歯科講演会、地域医療連携医交流会等、研修会に院外から多くの方にご参加いただきましてありがとうございました。

次年度も内容の充実を図り開催していきたく存じますので、よろしくお願いいたします。また、ご意見・ご要望等ありましたら地域医療連携推進室までお願いいたします。





開放型病床カンファレンス開催スケジュール

平成28年4月28日(木) 症例検討/小児科 ミニレクチャー/泌尿器科 平成28年5月26日(木) 症例検討/消化器内科 ミニレクチャー/産科・婦人科 いずれも19:30~20:30 場所/県立病院3階講堂

●特集(p4~5)でもご紹介しておりますとおり、当院では本年4月から脳心臓血管センターを開設いたします。 地域医療連携医の先生方におかれましては、総合的な血管治療が必要と判断された患者さんのご紹介とご支援につきよろしくお願いいたします。

## 病院機能評価更新の認定を受けました

当院では、昨年10月公益財団法人 日本医療機能評価機構による病院機能評価更新審査を 受審し、このほど更新の認定を受けました。

今後とも、医療の質および患者さんの利便性の向上に努めてまいります。





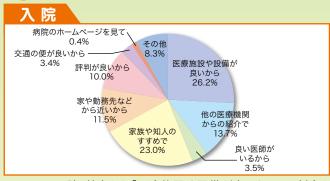


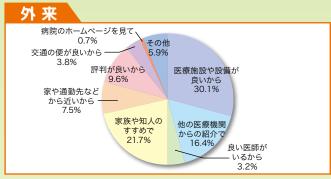


平成27年度患者満足度調査結

当院ではご利用いただいている皆様の当院への評価・満足度等を把握し、今後の病院運営の向上に役立 てることを目的に、1年に1度、患者満足度調査を実施しております。 このたび27年度の調査結果がまとまりましたので、その一部をご報告します。

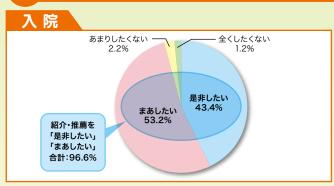
## 県立病院を選択した理由

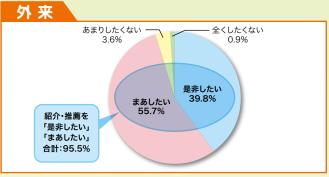




※入院・外来とも「医療施設や設備が良いから」の割合が最も高くなっています。 次いで「家族や知人のすすめで」「他の医療機関からの紹介で」の割合が高くなっています。

## **見立病院を他の人に紹介・推薦したいと思いますか**





※入院・外来とも当院を他の人へ紹介・推薦を「是非したい」、「まあしたい」の割合が9割を超える結果となりました。 今後ともご利用いただく皆様が満足していただけるよう努めてまいります。ご協力ありがとうございました。

調査結果は当院ホームページおよび中央医療センター1階エントランスホールの「患者さんの声」横のファイルに掲載 しております。

#### 福井県立病院

#### 地域医療連携推進室

TEL/(0776)57-2900 FAX/(0776)57-2901% 受付時間/8:30~18:00 月~金(祝日を除く)

※上記のFAXについては、時間外・土・日 曜日および祝日は救命救急センターへ 切り替わります。

緊急の場合は救命救急センターへ お願いします。

#### 救命救急センター

TEL/(0776)57-2990 FAX/(0776)57-2991



聞「県からのお知らせ」(毎月1日、15日に掲載) テレビ番組 「おはようふくいセブン」(FBC/日曜) 「ほっとふくい」(ftb/1・3土曜) 「まちかど県政」(FBC、ftb/日曜)

広 報 誌「県政広報ふくい」(年6回発行)

※ラジオやインターネットでも提供中。 問 合 せ 先:県広報課 TEL/0776-20-0220

福井県立病院 情報発信力強化委員会 福井市四ツ井2丁目8番1号 TEL:0776-54-5151(代表)